

地方分権改革の旗手会議（令和7年度第2回）の概要

【日時】令和8年3月5日（木）～4月17日（金）
【開催方法】YouTubeによる動画配信

○全体会議 （開会挨拶～令和8年の提案募集にあたって）

内閣総理大臣から諮問がなされた地方制度調査会における問題意識と、地方分権改革との共通点について触れた後、令和8年提案募集の重点募集テーマの背景にある課題意識について訴えた挨拶がありました。



【稲原室長 開会挨拶】

（令和8年の提案募集の方針について）

令和8年の提案募集の方針について、スケジュール及び3つの重点募集テーマ（「事務処理方法の見直し」、「デジタル化」、「地域におけるサービスの維持・向上等」）に関し、各参事官から資料に基づき説明を行いました。

2. 重点募集テーマ①「事務処理方法の見直し」

<提案の考え方>
人口減少における負担軽減の深刻化、デジタル技術の進展等を踏まえ、国・地方を通じた行政サービスの提供の在り方を体系的に再考し、地域が自主性を発揮すべき事項により優先的に取り組むこと、事務負担の軽減のための事務の廃止、より広域的な観点で処理すべき事項に係る各主体間の連携の促進等を行うもの。

<提案の視点の例>
① 事務処理の経路のための事務の廃止を求るもの
② 国・地方間の連携や自治体間の連携の促進を図るもの

【説明資料（一部）】

2. 重点募集テーマ②「デジタル化」

行政サービスのオンライン化やデジタル基盤の統一・共通化など、デジタル技術の活用による住民サービスの向上や行政の業務効率化を図るための規制（法整備や制度）の整備と、制度と連携を伴った取組の推進を図る。

<提案の視点の例>
① 住民や事業者から地方公共団体に対する行政手続において、オンライン手続を可能とするもの
② システム等の環境整備
③ マイナポータル（ひとり）サービスの利用拡大
④ e-Govの利用拡大
⑤ ウェビナーサービスと遠隔会議システム（Web会議）の活用

（令和7年度第1回旗手会議・旗手交流会における要望等に対する対応について）

○ 令和7年度第1回旗手交流会において、参加者から内閣府に対して改善、対応を求める要望等があった各項目について、内閣府において対応を検討した結果を報告しました。

<項目（対応については一例）>

- ① 事前相談、本提案の募集等のスケジュールについて
- ② 内閣府からの質問等への回答期限について
- ③ 照会等の一覧表に関する運用改善について
⇒二次回答以降や対応方針の公表がPDFのみで困るという要望を受けて、新たにExcelファイルを送付を開始
- ④ 提案募集データベースの見直しについて
- ⑤ 内閣府からの連絡手法、情報提供内容の改善について
- ⑥ 提案後の取り扱いに関する改善について
- ⑦ 支援ツール（周知、制度理解）の充実について
⇒視覚的に訴える広報媒体を作って欲しいとの要望を受けて、四コマ漫画を作成
- ⑧ 小規模自治体における負担の軽減について
- ⑨ 都道府県に対する要望について



【菊地参事官 ご説明】

令和7年度第1回旗手交流会での要望を踏まえた対応①

○ 令和7年度第1回旗手交流会は42名の旗手の参加の下、A班・B班の6グループで開催された。
○ 旗手交流会においては、①各地方自治体における地方分権改革の集約方に関する取組事例の紹介があったほか、②要望を踏まえるに当たっての趣意説明、③旗手間の、内閣府を介したやりとりについて活発な意見が行われた。
○ 内閣府に対して改善、対応を求める要望等については、以下のとおり対応する。
※ 本資料で取り上げない要望等についても、貴重な意見として蓄え、業務の参考として活用。

① 事前相談、本提案の募集等のスケジュールについて
⇒ スケジュールが年明けから開始し、事務局の業務、本提案に調整して行かざるを得ないところ、事前相談の徹底について十分な周知が求められた。
⇒ 提案募集期間に際しては、事前に必要事項を確認し、事務局の仕組みがあることから、積極的な連携を呼び掛ける。
⇒ 内閣府からの連絡手法や情報提供内容について、自治体側から行われてきた取組を踏まえ、対応方針を確保している事例があることから、こうした取組事例の紹介も行う。

【説明資料（一部）】